

TNRの進め方

野良猫対策としてTNRをしたいと思っても
どこから手をつければよいかわからない…。
そんな方のために、TNRの手順をまとめました。



そもそも、TNRとは？

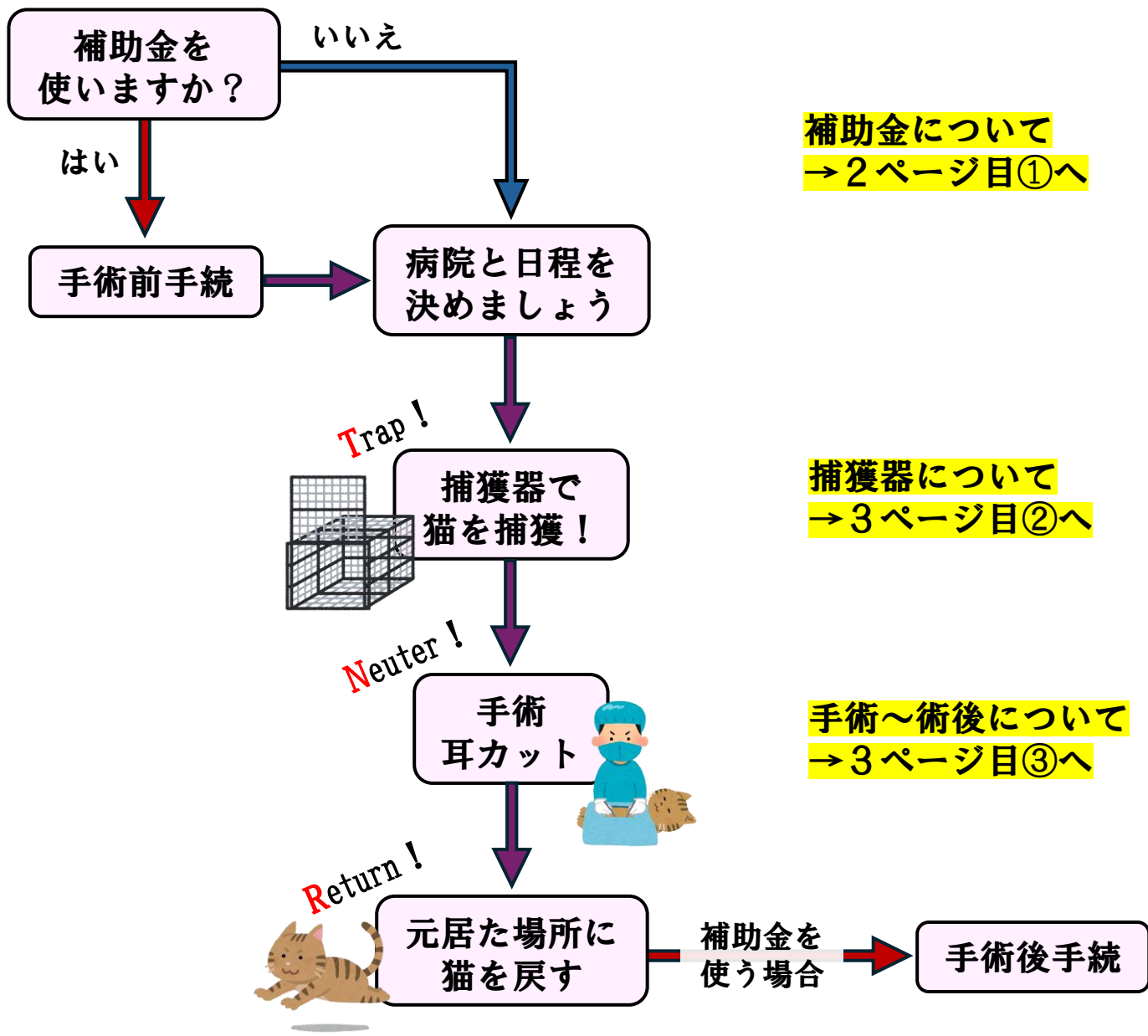
TNRとは、野良猫を

- ・捕まえて (Trap)
- ・不妊去勢手術をし (Neuter)
- ・元いた場所に戻す (Return) ことです。

一代限りの命を全うさせ、将来地域の野良猫をゼロにするために必要な取り組みです。

ざっくり

TNRフローチャート



① 補助金について（R8年度時点）

TNRを目的として飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせ、その費用を負担された方に対し、その手術費用の一部または全額を補助する補助金制度があります。
お住まいの市町村によって補助額や申請方法が異なります。
以下の概要をご確認いただき、詳しい必要書類等については各担当窓口までお問い合わせください。

予算の都合上、特に下半期は補助金が出ない場合もあります。
事前申請が不要の市町村であっても、**必ず事前に電話等で確認**してください。

市町村	補助額	手術前手続き	手術後手続き	窓口・電話番号
米子市	全額 上限10,000円/頭	・ 交付申請	・ 実績報告	米子市 市民生活部 環境政策課 環境保全担当 0859-23-5257
	交付決定日から60日以内に手術をし、手術日から30日以内に実績報告をしてください。			
境港市	全額 上限♂10,000円/頭 ♀15,000円/頭	・ 交付申請	・ 実績報告 ・ 支払請求	境港市 市民生活部 環境・ごみ対策課 0859-42-3803
	交付決定後3か月以内に手術を実施してください。			
日吉津村	費用の1/2 上限10,000円/頭	—	・ 交付申請 ・ 支払請求	日吉津村 住民課 0859-27-5951
	手術前手続きはありませんが、事前に役場に問い合わせてください。			
大山町	全額 上限♂10,000円/頭 ♀20,000円/頭	—	・ 交付申請兼 実績報告	大山町 住民課 0859-54-5210
	事前に役場に問い合わせ、手術日から30日以内に交付申請兼実績報告をしてください。			
南部町	全額 上限10,000円/頭	—	・ 交付申請兼 実績報告 ・ 支払請求	南部町 町民生活課 0859-64-3781
	事前に役場に問い合わせ、手術日から30日以内に交付申請兼実績報告をしてください。			
伯耆町	費用の3/4 上限15,000円/頭	・ 補助金申込	・ 交付申請兼 支払請求	伯耆町 地域整備課 0859-68-5539
	費用の3/4が10,000円以下の場合は10,000円を上限として全額助成されます。			
日南町	全額 上限10,000円/頭	—	・ 交付申請兼 実績報告 ・ 支払請求	日南町 福祉保健課 0859-82-0374
	手術前手続きはありませんが、事前に役場に問い合わせてください。			
日野町	全額 上限10,000円/頭	—	・ 交付申請兼 支払請求	日野町 健康福祉課 0859-72-1852
	手術前手続きはありませんが、事前に役場に問い合わせてください。			
江府町	全額 上限10,000円/頭	—	・ 交付申請兼 実績報告 ・ 支払請求	江府町 住民生活課 0859-75-6111
	手術前手続きはありませんが、事前に役場に問い合わせてください。			

各市町村による手術費用助成制度の他に、5頭以上の野良猫に手術を受けさせる方を対象とした、県による手術費用以外の活動費用助成制度もあります。

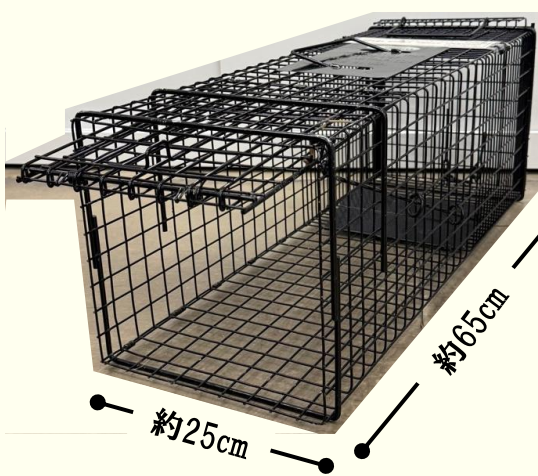
詳しくは、<https://www.pref.tottori.lg.jp/325658.htm> にアクセスいただくか、
「鳥取県 TNR等活動支援補助金」 とご検索ください。

② 猫捕獲器について

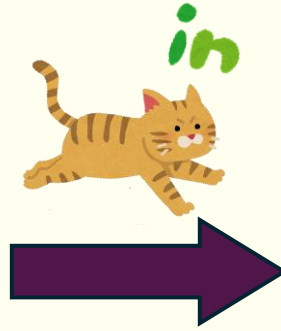
米子保健所や一部市町村では、TNRにおける猫の捕獲のために猫捕獲器を無料で貸し出しています。

数に限りがありますので、貸出希望の際は事前にお問い合わせください。

なお、駆除目的での貸し出しはできません。



〈捕獲器の扉が開いた状態〉



〈捕獲器の扉が閉じた状態〉

具体的な使い方や設置のポイント等は、窓口でご説明します。



③ 手術～術後について



鳥取県内の動物病院であれば特に指定はありません。野良猫の不妊去勢手術に積極的に協力いただける「連携病院」もあります。動物病院について不明な場合や、頭数が多く実施できる病院が見つからない場合は、米子保健所までご相談ください。



手術の証として、耳カットが必要です。オスは右耳、メスは左耳に切れ込みを入れます。手続きに必要な場合は、手術前後の猫の顔写真を忘れずに撮っておきましょう。



手術から帰ってきたらしばらく様子を見て、問題がなければ元居た場所に戻します。術後の抜糸は不要です。



地域猫活動のすすめ

地域猫活動とは、地域住民の理解と協力のもと、TNRと同時に野良猫の共同管理を行う活動のことです。

地域住民が主体となって給餌による猫の個体管理や屋外トイレの設置を行うことで、地域における野良猫問題をより効果的に解決することができます。

ポイントその1

適切な方法での給餌



NEW



エサ皿を頭数分用意し
1頭ずつ個別に
毎日決まった時間と場所で
与えます。
給餌時間が終わったら
速やかに片づけます。

置き餌はカラス、ネズミ、
虫等呼び寄せするため
禁止です。

給餌場所に新しい猫が現れたら
・TNRをする
・追いついて給餌をしない
のどちらかを選びます。

ポイントその2

トイレの設置とうんちパトロール

猫はトイレを覚える動物です。
プランターや盛り土で猫用屋外
トイレを作製することにより、
猫があちこちにフンや尿をする
ことを防ぎ、地域の糞尿被害を
軽減することができます。



猫用屋外トイレを設置したら、
朝夕にフンを取る、土を掘り返す、
希釈した発酵菌を土に混ぜる等の
管理（うんちパトロール）を継続
します。

野良猫の寿命は4～5年と短く、上記のような対策を続けることにより、徐々にかつ
確実に野良猫の数を減らしていくことができます。

野良猫に関する問題は個人の力での解決は難しく、地域の皆様で協力し合うことが
重要です。

野良猫問題ゼロの地域への第一歩を踏み出してみませんか。

TNRや地域猫活動に関するその他具体的な方法や進め方についてご提案できますので、
お気軽に米子保健所までお問い合わせください。

問い合わせ先

鳥取県西部総合事務所 米子保健所 生活安全課 動物担当

〒683-0054 鳥取県米子市糀町1丁目160番地

電話：0859-31-9320

FAX：0859-31-9647